(証券コード6459)
平成27年３月11日

株　主　各　位

大阪市天王寺区小橋町３番13号
大和冷機工業株式会社
代表取締役社長　尾　﨑　敦　史

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年３月25日(水曜日)午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　平成27年３月26日（木曜日）午前10時

２．場　所　大阪市中央区備後町２丁目５番８号
綿業会館新館７階大会場

３．目的事項

報告事項　第54期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役８名選任の件

第２号議案　監査役２名選任の件

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.drk.co.jp）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府や日本銀行による積極的な経済・金融政策などを背景に、円安による輸出の増加、企業収益や雇用情勢の改善などがみられ、景気は緩やかな回復傾向にあるものの、中国の経済成長の減速、欧州債務問題による景気の下振れリスク、新興国における景気調整の継続など、景気の先行きについては不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、主要取引業種の外食産業にあっては、消費税率の引上げ後は個人消費に弱さがみられ、その後の持ち直しにより外食支出の回復がみられたものの、円安に伴う原材料価格の上昇が懸念され、また、食品業界や一般小売業等にあっても、低価格志向がいまだ根強く、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような状況の中で、当社は、競争優位性を高めるべく、コスト競争力の強化、営業体制の強化を推進しつつ、既存顧客との相互信頼関係の構築、新規顧客の開拓、サービス体制の充実に取り組み、業績の維持向上に努めてまいりました。

また、製品においては、2014 年グッドデザイン賞を受賞したスライド扉冷蔵庫による新たな需要創出で、他社との差別化を図るとともに、展示会においてはＨＣＪ2014（厨房設備機器展）だけでなく、当社初出展となる第 27 回インターフェックスジャパンや第 11 回国際フラワーＥＸＰＯに積極的に進出し、市場へのアピールを強化してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高 320 億３千１百万円（前期比 8.4%増）、営業利益 55 億２千３百万円（前期比 6.7%増）、経常利益 56 億４百万円（前期比 6.8%増）、当期純利益 34 億４千万円（前期比 11.5%減）となりました。

品目別の状況は次のとおりであります。

製品の売上高は、前期比 7.7%増の 229 億９千８百万円であり、総売上高に対する構成比は 71.8%となっております。

なお、主な製品は、厨房用縦型冷凍冷蔵庫、店舗用縦型ショーケース、横型冷凍冷蔵庫、製氷機であります。

商品の売上高は、前期比 17.8%増の 56 億３千８百万円であり、総売上高に対する構成比は 17.6%となっております。

なお、主な商品は、店舗設備機器、厨房設備機器、店舗設備工事であります。

また、点検・修理その他の売上高は、前期比0.0%増の33億９千４百万円であり、その構成比は10.6%となっております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は 28 億７千９百万円であり、その主なものは工場の建物・機械装置となります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達の状況につきましては、特記すべきものはございませんでした。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府や日本銀行の経済・金融政策によるデフレの早期脱却や株価上昇の継続への期待、企業収益の更なる改善などから景気回復への期待はあるものの、アメリカの金融緩和縮小の影響や欧州債務問題を背景とした海外経済の下振れ懸念、原油価格下落による影響など予断を許さない厳しい経営環境にあると思われます。

このような環境の下、当社は、社業の安定成長を図るため、顧客のニーズを的確かつ迅速に捉え新製品の開発に繋げ、新市場の創造・新規顧客の開拓に取り組むとともに、常に安全・安心を提供できるサービス技術の一層の強化等、顧客の信頼に応えうる諸施策を積極的に推し進め、かつ、製造コストと経費の削減を図り、収益基盤の改善に努めてまいる所存であります。

また、引き続き展示会への出展を強化し、市場へ積極的にアピールすることでシェアの拡大に努めるとともに、製品戦略においては、当社初となるジュースディスペンサーやインバーターフラワーショーケースの市場投入を行うことで、新規需要の獲得に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第51期 (平成23年12月期)	第52期 (平成24年12月期)	第53期 (平成25年12月期)	第54期 (当期) (平成26年12月期)
売　　上　　高(百万円)	25,355	27,364	29,540	32,031
経　常　利　益(百万円)	3,516	4,284	5,246	5,604
当　期　純　利　益(百万円)	2,760	2,387	3,888	3,440
１株当たり当期純利益(円)	53.71	46.46	75.69	66.98
総　　資　　産(百万円)	50,310	52,871	55,875	60,417
純　　資　　産(百万円)	42,364	44,222	47,592	50,527
１株当たり純資産(円)	824.32	860.58	926.43	983.93

(注) 当社は、連結子会社である株式会社トーニチを平成25年１月１日を効力発生日として吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第53期より連結計算書類を作成しておりません。
よって、第53期から事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの４期分を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年12月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、業務用冷凍・冷蔵庫、ショーケース、製氷機の製造販売事業、店舗厨房用冷熱機器等の商品仕入・販売事業およびこれらの点検・修理事業ならびに賃貸借取引を行っております。

(8) 主要な営業所および工場（平成26年12月31日現在）

大阪本社	大阪市天王寺区小橋町３番13号	大和冷機上本町ＤＲＫビル
東京本社	東京都台東区台東２丁目４番３号	大和冷機秋葉原ＤＲＫビル
佐伯工場	大分県佐伯市大字長良3325番地６	
福岡工場	福岡県太宰府市水城６丁目32番１号	
関東大利根工場	埼玉県加須市豊野台１丁目345番地５	

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,124名	126名増

（注） 上記の従業員数には、嘱託、パート（122名）を含めておりません。

２．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　84,000,000株

(2) 発行済株式の総数　51,717,215株（自己株式364,229株を含む）

(3) 株主数　3,066名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社日本冷機	6,913	13.46
有限会社ディ・アール・ケイ	6,386	12.43
尾﨑敦史	3,763	7.32
尾﨑理恵	2,572	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,356	4.58
尾﨑雅広	2,300	4.47
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP	2,282	4.44
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	1,047	2.04
株式会社三井住友銀行	1,000	1.94
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	929	1.81

（注）持株比率は当事業年度末日の自己株式数(364,229株)を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を 100 株とするため、平成 26 年 12 月 1 日を効力発生日として、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしました。

3．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾﨑　茂	
代表取締役社長	尾﨑　敦史	社長執行役員
専務取締役	杉田　壽宏	専務執行役員、営業担当兼直販担当
常務取締役	小野　文男	常務執行役員、法人担当
取締役	笹井　正博	執行役員、開発・製造担当
取締役	西久保博康	
取締役	川村　常男	執行役員、開発・製造担当付本部長兼社長室本部長
取締役	尾﨑　雅広	執行役員、社長室長
取締役	工藤　哲郎	執行役員、東日本地区法人営業本部長
常勤監査役	大津加一治	
監査役	日下　敏彦	税理士法人日下事務所代表社員
監査役	小野　芳明	

（注）1. 平成26年３月28日開催の第53期定時株主総会において、笹井正博、川村常男の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役 三浦　明氏は、平成26年３月28日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役 西久保博康氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 日下敏彦、小野芳明の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 大津加一治氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 日下敏彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 小野芳明氏は、金融機関において長年の金融業務経験をもち、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、監査役日下敏彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 当社は執行役員制度を導入しております。平成26年12月31日現在の執行役員（取締役兼務執行役員７名を除く）は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	江村　祥一	管理担当付本部長兼業務本部長兼管理本部長
執行役員	平出　和茂	西日本地区法人営業本部長
執行役員	中津留彰伸	経理本部長兼経営企画室長
執行役員	小西　隆	東京法人営業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

取　締　役	10名	268,064千円	(うち社外1名　13,433千円)
監　査　役	3名	14,266千円	(うち社外2名　7,514千円)

(注) 1．取締役の報酬限度額は平成16年3月30日開催の第43期定時株主総会において、年額500,000千円以内と決議されております。
2．監査役の報酬限度額は平成16年3月30日開催の第43期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議されております。
3．上記の報酬等には、役員賞与引当金相当額（取締役42,000千円、監査役1,200千円）を含んでおります。
4．上記の報酬等には、役員退職慰労引当金繰入額（取締役37,237千円、監査役730千円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

監査役 日下敏彦氏が兼職している税理士法人日下事務所と当社との間には、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役西久保博康氏は、当事業年度に開催した取締役会９回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役日下敏彦氏は、当事業年度に開催した取締役会９回のうち８回、監査役会12回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役小野芳明氏は、当事業年度に開催した取締役会９回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	21,500千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

(注) 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することが困難であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、法令、定款および取締役会規則に基づき、経営上の重要事項を決定し、または業務執行状況の報告を受けることにより、各取締役の職務の執行を監督する。

・各取締役は、法令・定款に適合するよう、取締役会の決議等に基づき適正に職務を執行するとともに、他の取締役の職務執行が法令・定款に反していないかを相互監視する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役会その他の経営会議体の記録、稟議書等の決裁書類、その他の取締役の業務執行に係る情報については取締役会規則、文書管理規程、その他の社内規程に従い、適正に保存・管理する。
・重要な会社情報については、法令、証券取引所規則および内部者取引管理規則に従い、適時かつ適切に開示する。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・当社の業務執行に係るリスクのうち次に掲げるものを管理を要する重大なリスクと認識し、その把握と管理についての体制を整える。
  ⅰ．重要な取引先が倒産したとき、または倒産の恐れが生じたとき
  ⅱ．会社の過失等に起因して取引先およびユーザーに多大な損害を与えたとき
  ⅲ．火災、地震、風水害等により多大の損害を受けたとき
  ⅳ．不慮の事件・事故により相当数の社員の生命または健康が危機にさらされたとき
  ⅴ．その他経営または業績に多大な影響を与える事象が発生したとき
・リスクのモニタリングは経営会議にて行う。
・リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を定め、前記リスクが発生した場合は、リスク管理規程に従い、迅速に対応を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営方針および経営戦略等に関わる重要な業務執行については経営会議の審議を経て、取締役会に付議するとともに、定められた一定の業務執行については、経営会議の審議を経て執行する。
・取締役会等の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務権限規程等により、各職位の権限と責任を明確にする。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、行動規範およびコンプライアンス基本規程を定め、役員・社員が共有し、すべての業務運営の基準とする。
・コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システム・コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。また、法令遵守を目的として継続的に、研修会の実施、マニュアルの作成・配布等、啓蒙活動を行う。
・各部門・部署の責任者は、業務が社内規程に基づき適正に行われているかを常に監督し、法令違反行為の未然防止に努める。
・内部監査部門は、業務監査により業務上の法令違反等の重大な事実を発見した場合は、直ちに取締役および監査役に報告する。
・法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・通報体制として、総務部長、常勤監査役または社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備する。

⑥当社の業務の適正を確保するための体制

・当社は、経営理念、行動規範およびコンプライアンス基本規程を共有する。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。

⑧監査役の業務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

・当該監査役補助者に対する指揮命令および評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保する。ただし、監査役補助者の任命、解任、異動、賃金の改定に関しては、監査役の同意を得た上で取締役が決定するものとする。

⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
・取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役および監査役会に報告する。
・取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において、内部統制システムの機能状況を含め重要な経営事項について、監査役と情報の共有を行う。
・取締役および使用人は、監査役監査において、業務執行の状況等の報告を行う。
・内部監査部門は、監査役との定例打合せ会を開くなど、相互の監査結果、是正の状況および監査計画の進捗状況等について、情報や意見の交換を行う。
⑩監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・取締役は、監査役が監査役会で作成した監査方針・監査計画に従い適切に職務が行えるよう体制の整備に留意する。
・経営トップは、監査役と定期的に懇談会を開催する等、監査役との情報や意見の交換に努める。
・監査役は、会計監査人から会計監査内容についての説明を受けるとともに、情報や意見の交換を行い、連携を図る。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要政策の一つと考えており、剰余金の処分により中間配当と期末配当の年２回配当することを基本方針としております。また、株主還元の当面の目標は、年間１株当たり10円の配当を安定的に行うこととしております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に則り１株につき５円とさせていただきます。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株につき10円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**42,575,908**	**流動負債**	**7,988,388**
現金及び預金	35,950,480	支払手形	1,291,014
受取手形	1,030,854	買掛金	1,648,091
売掛金	2,508,496	未払金	1,203,963
商品及び製品	1,468,785	未払費用	34,122
仕掛品	340,273	未払法人税等	1,336,906
原材料及び貯蔵品	354,802	前受金	17,103
点検修理用部品	212,275	預り金	401,880
繰延税金資産	327,424	前受収益	1,016,963
その他の流動資産	386,291	賞与引当金	233,285
貸倒引当金	△ 3,777	役員賞与引当金	43,200
		製品保証引当金	135,691
固定資産	**17,842,015**	その他の流動負債	626,166
有形固定資産	**10,359,599**	**固定負債**	**1,902,017**
建物	4,417,048	退職給付引当金	768,164
構築物	298,056	役員退職慰労引当金	1,126,894
機械装置	1,722,758	その他の固定負債	6,958
車輌運搬具	13,417	**負債合計**	**9,890,406**
工具器具備品	316,804	純資産の部	
土地	3,586,514	**株主資本**	**50,514,020**
建設仮勘定	5,000	**資本金**	**9,907,039**
無形固定資産	**109,551**	**資本剰余金**	**9,867,880**
ソフトウエア	100,824	資本準備金	9,867,880
電話加入権	8,726	**利益剰余金**	**30,945,703**
投資その他の資産	**7,372,864**	利益準備金	578,170
投資有価証券	676,612	その他利益剰余金	30,367,532
破産更生債権等	16,956	特別償却準備金	534,042
繰延税金資産	417,017	別途積立金	14,170,382
敷金・保証金	245,564	繰越利益剰余金	15,663,107
長期預金	6,000,000	**自己株式**	**△ 206,602**
その他の投資	48,898	**評価・換算差額等**	**13,496**
貸倒引当金	△ 32,185	**その他有価証券評価差額金**	**13,496**
		純資産合計	**50,527,516**
資産合計	**60,417,923**	**負債・純資産合計**	**60,417,923**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,031,432**
売上原価		**12,741,518**
売上総利益		**19,289,913**
販売費及び一般管理費		**13,766,743**
営業利益		**5,523,170**
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,912	
スクラップ売却益	74,452	
受取補償金	28,242	
仕入割引	21,403	
その他の営業外収益	32,874	187,885
営業外費用		
スクラップ処分費	68,416	
支払補償費	20,502	
その他の営業外費用	17,671	106,589
経常利益		**5,604,466**
特別利益		
固定資産売却益	7,571	7,571
特別損失		
固定資産除却損	61,697	61,697
税引前当期純利益		**5,550,341**
法人税、住民税及び事業税	1,923,482	
法人税等調整額	186,821	2,110,304
当期純利益		**3,440,036**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,907,039	9,867,880	9,867,880	578,170	249,392	14,170,382	13,021,397	28,019,342
当期変動額								
特別償却準備金の積立	－	－	－	－	317,977	－	△317,977	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	△33,326	－	33,326	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△513,676	△513,676
当期純利益	－	－	－	－	－	－	3,440,036	3,440,036
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	284,650	－	2,641,710	2,926,360
当期末残高	9,907,039	9,867,880	9,867,880	578,170	534,042	14,170,382	15,663,107	30,945,703

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△192,815	47,601,446	△8,994	△8,994	47,592,452
当期変動額					
特別償却準備金の積立	－	－	－	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	△513,676	－	－	△513,676
当期純利益	－	3,440,036	－	－	3,440,036
自己株式の取得	△13,786	△13,786	－	－	△13,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	22,490	22,490	22,490
当期変動額合計	△13,786	2,912,574	22,490	22,490	2,935,064
当期末残高	△206,602	50,514,020	13,496	13,496	50,527,516

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券･･･償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの･･･決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの･･･総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品･･･個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品・原材料・仕掛品･･･総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　7～50 年、機械装置　7～17 年、工具器具備品　2～15 年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数(7 年)による定額法により、翌期から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　　12,395,866 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末日における当社の発行済株式の総数

普　通　株　式　　51,717,215 株

2. 当事業年度末日における自己株式の数

普　通　株　式　　364,229 株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	配当の原資	配当金総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成 26 年 2 月 14 日 取締役会	利益剰余金	256,858	5.00	平成 25 年 12 月 31 日	平成 26 年 3 月 28 日
平成 26 年 8 月 6 日 取締役会	利益剰余金	256,817	5.00	平成 26 年 6 月 30 日	平成 26 年 9 月 9 日

4. 当事業年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	配当の原資	配当金総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成 27 年 2 月 13 日 取締役会	利益剰余金	256,764	5.00	平成 26 年 12 月 31 日	平成 27 年 3 月 26 日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

① 流動資産

未払事業税	104,125 千円
製品保証引当金	48,305 千円
たな卸資産評価損	48,795 千円
賞与引当金	83,049 千円
その他	43,147 千円
合計	327,424 千円

② 固定資産

投資有価証券評価損	20,738 千円
役員退職慰労引当金	401,174 千円
退職給付引当金	273,466 千円
電話加入権評価損	25,379 千円
ゴルフ会員権評価損	8,590 千円
減価償却超過額	34,851 千円
貸倒引当金	5,103 千円
その他	15,556 千円
小計	784,861 千円
評価性引当額	△66,167 千円
合計	718,694 千円
繰延税金資産合計	1,046,118 千円

(2) 繰延税金負債

特別償却準備金	294,216 千円
その他有価証券評価差額金	7,460 千円
繰延税金負債合計	301,676 千円
差引：繰延税金資産の純額	744,441 千円

（追加情報）

法人税等の税率変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年３月 31 日に公布され、平成 26 年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 27 年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の 38.0%から 35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、リスクの少ない安全性の高い金融資産で運用しており、主なものとして預金・短期の定期預金・長期預金などの金融資産で運用しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内における与信管理に関する規定に則って、支払条件や取引先の信用状況に応じて適正な管理を行い、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、継続的に保有状況の見直しを行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）が含まれております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、１年以内の支払期日であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	35,950,480	35,950,480	－
(2)受取手形	1,030,854	1,030,854	－
(3)売掛金	2,508,496	2,508,496	－
(4)投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,272	105,620	5,347
②その他有価証券	576,339	576,339	－
(5)長期預金	6,000,000	5,922,657	△77,342
資産計	46,166,443	46,094,448	△71,994
(6)支払手形	1,291,014	1,291,014	－
(7)買掛金	1,648,091	1,648,091	－
(8)未払金	1,203,963	1,203,963	－
負債計	4,143,068	4,143,068	－

注１．　金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(6)支払手形、(7)買掛金、(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)長期預金

これらの時価は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値と取引金融機関から提示された価格によっております。

注２．　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	35,950,480	－	－	－
受取手形	1,030,854	－	－	－
売掛金	2,508,496	－	－	－
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	－	－	100,000	－
長期預金	－	1,000,000	5,000,000	－
合計	39,489,831	1,000,000	5,100,000	－

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　　983円93銭
2. １株当たり当期純利益金額　66円98銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年２月６日

大和冷機工業株式会社
取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　渡　邊　明　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　野　秀　則　㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、大和冷機工業株式会社の平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの第 54 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日までの第 54 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月13日

大和冷機工業株式会社　監査役会

常勤監査役　大津加　一　治　㊞

社外監査役　日　下　敏　彦　㊞

社外監査役　小　野　芳　明　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おざき　しげる 尾﨑　茂 （昭和４年１月31日生）	昭和33年２月　大和冷機工業所創業 昭和37年11月　大和冷機工業㈱設立 代表取締役社長 平成14年３月　当社代表取締役会長（現任）	株 3,912
2	おざき　あつし 尾﨑　敦史 （昭和45年３月12日生）	平成６年３月　当社入社 平成12年７月　当社社長室長 平成13年３月　当社取締役 平成13年８月　当社取締役副社長 平成14年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成20年３月　当社社長執行役員（現任）	3,763,000
3	すぎた　としひろ 杉田　壽宏 （昭和29年６月17日生）	昭和56年９月　当社入社 平成10年６月　当社神戸支店長 平成12年12月　当社阪神営業本部長代行 平成17年３月　当社取締役 当社関西営業本部長兼大阪本社営業本部長 平成17年12月　当社法人営業統括本部長 平成18年10月　当社営業戦略本部直販担当本部長 平成19年２月　当社直販営業戦略統括本部長 平成19年３月　当社常務取締役 平成19年11月　当社直販担当（現任） 平成20年３月　当社常務執行役員 平成26年３月　当社専務取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 平成26年12月　当社営業担当（現任）	9,544

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	おの　ふみお 小野　文男 （昭和29年８月16日生）	昭和52年３月　当社入社 平成７年５月　当社生産技術本部生産技術部長 平成13年９月　当社佐伯工場副工場長 平成15年４月　当社佐伯工場長 平成17年３月　当社取締役 平成18年２月　当社工場統括本部副本部長 平成18年５月　当社工場統括本部長 平成20年３月　当社常務取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 平成20年６月　当社工場統括担当 平成21年３月　当社製商品担当 平成21年６月　当社法人担当（現任） 平成23年６月　当社開発担当	株 30,434
5	※ まえかわ　かおる 前川　馨 （昭和26年６月27日生）	昭和49年４月　松下電器産業㈱（現　パナソニック㈱）入社 平成14年10月　同社クッキングシステム事業部事業部長 平成18年10月　同社ホームアプライアンス社副社長 平成23年８月　同社クッキング事業部技術顧問 平成24年４月　パナソニックマニュファクチャリングマレーシア㈱技術顧問 平成26年８月　当社入社開発・製造担当付顧問 平成27年２月　当社執行役員工場担当（現任）	0
6	にしくぼ　ひろやす 西久保　博康 （昭和15年10月20日生）	昭和60年12月　㈱扶洋商会（現㈱扶洋）取締役 昭和61年９月　㈱エフ・エム・エス取締役 平成５年５月　同社常務取締役 平成15年５月　同社専務取締役 平成16年５月　同社取締役 平成20年３月　当社監査役 平成25年３月　当社取締役（現任）	1,874
7	おざき　まさひろ 尾﨑　雅広 （昭和48年１月23日生）	平成11年３月　当社入社 平成13年８月　当社社長室長 平成14年３月　当社取締役 平成14年６月　当社サービス技術本部長 平成17年12月　当社サービス本部長 平成19年２月　当社直販営業戦略統括本部長 平成20年３月　当社取締役退任 平成20年３月　当社執行役員（現任） 平成20年５月　当社社長室長（現任） 平成25年３月　当社取締役（現任）	2,300,000

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
8	くどう　てつろう 工藤哲郎 （昭和25年１月８日生）	昭和51年10月　当社入社 昭和59年11月　当社取締役 平成８年３月　当社常務取締役 平成18年３月　当社常務取締役退任 平成18年３月　当社常勤監査役 平成18年11月　当社監査役辞任 平成18年12月　当社執行役員、東京法人営業統括本部長 平成19年２月　当社法人営業戦略統括本部長 平成19年３月　当社取締役 平成19年11月　当社法人担当 平成20年３月　当社常務取締役 当社常務執行役員 平成21年６月　当社地区法人営業本部長 当社取締役（現任） 当社執行役員（現任） 平成23年３月　当社東日本地区法人営業本部長（現任）	株 1,530

（注）1.※は新任の取締役候補者であります。
2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3.候補者の西久保博康氏は社外取締役候補者であります。
4.西久保博康氏を社外取締役候補者とした理由
同氏がこれまで培われたビジネス経験および経営判断等に関する知見を当社の経営の監督に活かしていただくため社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5.西久保博康氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役 大津加一治、日下敏彦の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおつか　かずはる 大津加一治 （昭和29年11月７日生）	平成５年３月　㈱カイト経理部経理課長 平成10年９月　当社入社 平成17年10月　当社経理部経理課長代理 平成19年８月　当社管理本部経理部経理課長代理 平成20年３月　当社常勤監査役（現任）	株 3,874
2	くさか　としひこ 日下敏彦 （昭和42年１月22日生）	平成２年４月　大阪国税局入局 平成12年７月　同局調査部退官 平成12年７月　日下健彦税理士事務所入所 平成14年２月　税理士登録 平成14年８月　税理士法人日下事務所社員税理士・副所長 平成19年３月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人日下事務所代表社員	4,936

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の日下敏彦氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者の大津加一治氏につきましては、長年にわたる経理業務の経験を、当社の監査体制に活かしていただくため選任をお願いするものであります。
4. 候補者の日下敏彦氏につきましては、税理士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため社外監査役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
5. 候補者の日下敏彦氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される笹井正博、川村常男の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、承認をお願いするものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

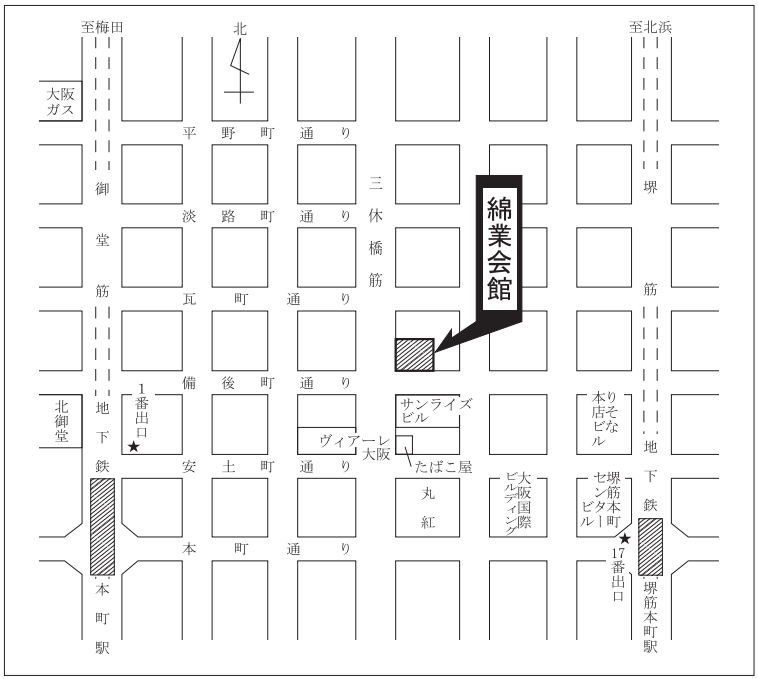
氏　名	略　歴
笹　井　正　博	平成26年３月　当社取締役 現在に至る
川　村　常　男	平成26年３月　当社取締役 現在に至る

以　上

メモ

株主総会会場ご案内略図

会　場　大阪市中央区備後町２丁目５番８号
綿業会館新館７階大会場



交　通　大阪市営地下鉄　本町駅１番出口より徒歩約５分
大阪市営地下鉄　堺筋本町駅17番出口より徒歩約５分

駐車場の設備はございませんので、あしからずご了承ください。